

天下の奇祭 ケベス祭り

起源や由来は謎に包まれた奇祭「ケベス祭り」（国選択無形民俗文化財）が10月14日(日)の夜、国見町櫛来の岩倉社で行われました。

ケベス祭りは、奇妙な面を着けた「ケベス」と、守り神である白装束の「トウバ」とが争う火祭りで、「ケベス」の火は「除災招福」の清めで、この火の粉をかぶると1年間無病息災といわれています。



▲炎に突進するケベス（左）と、炎を守るトウバ

伊美別宮社 流鏑馬

10月15日(月)国見町伊美の別宮社で、騎馬武者姿の射手が馬を走らせながら、的をめがけて矢を射る「流鏑馬（やぶさめ）」（県選択無形民俗文化財）が行われました。

五穀豊穡や家内安全を祈願する同社の秋季大祭の行事で、江戸時代初期から続けられています。

今年の射手は双国高校三年の秦雄一さん（18）。華やかな狩り装束で神馬（しんめ）にまたがり、猛スピードの馬上から20m間隔で立てられた、大きさ30cmの的3本に向かって矢を放ち、見事に当たると、訪れた人たちから大きな拍手と歓声が送られました。



地域消費者フォーラム in 国東

10月2日(火)午前10時から、アストくにさきマルチホールで国東市消費生活研究会・大分県消費者団体連絡協議会・大分県・国東市の共催による「地域消費者フォーラム in 国東」が開催されました。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）の渡邊好次長が、最近の県内における消費生活相談の状況について説明した後、「くらしと法律」と題した大分大学経済学部の宇野稔教授の講演が行われ、参加した約50名の受講者は、生活に関するいろいろな問題や契約等のトラブルの解決法などについて学びました。

なお、国東市では、毎週月曜日に消費者被害を防止するために消費生活に関する相談窓口を開設しています。県から派遣された専門相談員（NPO法人消費者センター大分）がアドバイスを行いますのでお気軽にご利用ください。

問い合わせ 商工観光課商工係
☎0978②1111 内線263



▲市消費生活研究会の会員の皆さんはじめ約50名が参加



▲講師の宇野稔教授

グリーンツーリズムで中学生が農業体験

10月2日(火)から3日間、北九州市の門司中学校の2年生93名が国東市と豊後高田市でグリーンツーリズム体験学習を行いました。

香々地公民館で行われた歓迎式では、野田侃生市長が「稲刈りなどの農作業体験や農家の皆さんの話を聞いて、農業について学んでください。そして、今回の体験を今後の学校生活に生かしてください。」とあいさつ。受け入れ家庭を代表して、田辺良子さんが「親戚の家にくたつもりで気楽な気持ちで楽しんでください。」と歓迎しました。

生徒代表の中村颯介さんが「『良汗体験・自然の恵みと、働く喜びをつかみとろう』をスローガンに、日頃できない体験をして多くの事を学びたいと思います。3日間よろしくお願いします。」とあいさつしました。

式後、国見町、香々地町の25戸の受け入れ農家へ移動し、それぞれ宿泊。しいたけや野菜の収穫等を通じて、農家のくらしや農業の厳しさ、楽しさを学びました。



▲受入家庭の皆さんに自己紹介する中学生の皆さん